

総務区民委員会会議録

1 開会年月日

令和6年4月3日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（9名）

委員長	高山 泰三
副委員長	金子 てるよし
理事	石沢 のりゆき
理事	田中 香澄
理事	田中 としかね
理事	上田 ゆきこ
委員	松平 雄一郎
委員	山田 ひろこ
委員	海津 敦子

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	白石 英行
----	-------

6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	教育長
新名 幸男	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
横山 尚人	企画課長
岡村 健介	政策研究担当課長
進 憲司	財政課長
日比谷 光輝	広報課長

武 藤 充 輝 総務課長

増 田 密佳子 税務課長

7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一

議事調査主査 下 笠 由美子

議事調査主査 小松崎 哲 生

8 本日の付議事件

(1) 付託議案審査

1) 議案第84号 文京区特別区税条例の一部を改正する条例

(2) その他

午後 2時08分 開会

○高山委員長 それでは、委員の皆さんおそろいいただきましたので、総務区民委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。理事者につきましては、関係理事者に御出席をいただいております。

○高山委員長 理事会についてですが、必要に応じ、協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 本日の委員会運営についてですが、付託議案審査が1件。

それから、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営したいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問、答弁など簡潔明瞭に行っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○高山委員長 それでは、付託議案審査1件に入ります。

議案第84号、文京区特別区税条例の一部を改正する条例です。

それでは、議案第84号の提案理由の御説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました、議案第84号、文京区特別区税条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

議案集データは5ページとなりますが、議案審査資料第1号を御覧ください。

本案は、地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するものでございます。

項番2の改正内容を御覧ください。

(1)は、定額による区民税の特別税額控除、いわゆる定額減税を実施することに伴い、区民税の特別税額控除等に係る規定を整備するものでございます。

(2)は、区民税の雑損控除に係る改正で、令和6年能登半島地震災害により資産について損失が生じたときは、令和6年度分の区民税において、その損失の金額を雑損控除の対象とすることができる特例を設けるものでございます。

(3)については、その他の規定を整備するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

よろしく御審議の上、原案のとおり御可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○高山委員長 それでは、御質疑をお願いいたします。

山田委員。

○山田委員 すみません、ちょっと確認なんですけれども、改正内容の(2)番のほうで、能登半島の震災の災害における雑損控除の特例、これって、資産に損失が生じたときとあるんですが、文京区民の方ではどういったケースがあるのでしょうか。

○高山委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまいただきました、能登半島震災に係る雑損控除の特例についてなんですけれども、今回、1月1日が震災発生日ということになります。通常、こちらの雑損控除なんですけれども、1月1日から12月末日までの所得に対して損害があった場合といたるところになるんですけれども、1月1日時点でその住所地に対して、1月1日その住民の方に対して賦課をかけさせていただくので、正直なところ、文京区民が直接この雑損控除の適用になるということはないんですけれども、想定といたしましては、文京区に住所があるものの、現地でお仕事をされていらっしゃる、2拠点で生活をされている場合ですね、そうしたときに家財とかに被害があるとか、そういったところを想定しております。ただ、別荘とかそういったものというのは、日常生活に供するものではないので、こちらは雑損控

除の対象にはならないところです。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 私のほうからは、今のところの、まずは雑損のところですが、家財等で被害を受けた、損失を受けたということをどのように証明してくればいいのかということをもっと教えていただけますか。

○高山委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいま御質問いただきました、その被害の証明なんですけれども、罹災証明ですとか、あとは地震保険とか保険に入っている場合の実際の損害ですとか、その他、今回、被害に対して復旧するために使われる領収書ですとか、そういったものを整えていただいて、基本的には確定申告で出していただくようになりますので、税務署のほうに示していただくようになろうかと思えます。そちらのデータを基に、私ども文京区のほうも住民税について雑損控除を適用させていただくというような流れになります。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 今の流れというのをどのように周知されていくのかということは、一つテーマとしてあると思うんですね。こちらの(2)番のイのほうだけではなくて、アのほうもそうだと思うんですけれども、特別税額の控除に係ることに関しましても、これ様々違ってきますよね、1世帯1世帯。それが本当に正しくというか、住民税、区民税ともに自分のところから控除されているのかどうかということを理解して、自分のところをチェックしなくちゃいけないわけじゃないですか、そのあたりの周知。

あと、区報に関しても、多分、今からだ4月10日号も間に合わないわけですよね、4月25日号にしてもそうですけれども、そのあたり分かりやすく、誰にでも分かるような状況で、どのように周知徹底を図っていかれるのかも教えていただけますか。

○高山委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今、御質問ありました、区民への周知、関係各位、そういった方々への周知についての御質問なんですけれども、御指摘のとおり、区報発行まで通常2か月ぐらいかかるものです。今回の震災の雑損控除ですとかそういったところについて、なかなか区報でスピード感を持って御案内することは難しいところがございます。

文京区をはじめ、それ以外、日本全国ですね、あと国税庁におきましても、こういった被害に遭われた方、税に関するそういった控除については、ホームページのほうで周知をさせていただいているところがございます。

文京区においても、ホームページを活用して周知はさせていただいているところでございます。

また、私どものほうに問合せがありましたら、適切に対応方をできるように、電話口で丁寧に対応させていただいているところですが、現在、そういった問合せのほうはお寄せいただいているところがございます。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 やはりこれをどこまで知っているかということも、一つポイントになると思うんですね。知っても、何がどうなっているかも分からないということも現実としてあるので、今、問合せがないイコール皆さん分かっているんだという理解には、なかなか至らないと思うので、そのあたりをフローチャートとか分かりやすい仕組みをつくって、きちっとやっていく必要性はあるんですけども、そこをどう思っているか。

それからあと、中小企業などもやはりこれから給与等からも差し引いていくということの中で、かなり事業者によっては仕事量も増えるということもあると思うんですけども、そのあたりの支援を文京区としてどのようにしていくのかということも教えてください。

○高山委員長 海津委員、あと何点かありますか。終わりですか。

○海津委員 これで終わり、もらって。

○高山委員長 はい。

増田税務課長。

○増田税務課長 今、いただきましたフローチャートなんですけれども、既に国税のほうでフローチャートのほうをお示しはさせていただいているところです。該当が、自分はどうなのかな、「はい」、「いいえ」というところでお示しをさせていただいているので、お問合せがあった際には、私どものほうも口頭だけではなく、そちらのほうを御案内させていただいて、御理解いただけるように対応していきたいと思っております。

また、事業者へのそういったところがございますが、私どものほう、基本的にはお問合せが入ってくるようになると思います。ホームページのほうで御案内をさせていただくのはもとより、お問合せがあったときには、出た職員が一律同じ対応ができるように、マニュアル等を作成して臨んでいきたいと考えているところがございます。

○高山委員長 海津委員、あるんですか。はい、海津委員、どうぞ。

○海津委員 すみません、フローチャートなんですけれども、国税のほうのフローチャートに

しても、やはりちょっと言葉自体が難しい気がするんですよね。もう少し易しい日本語というか、分かりやすい日本語に、横引きしたとしても、そこを文京区として分かりやすくするというのを加えて、国税局のほうのホームページまで飛ばなくてもいいようにとか、そうした工夫というのは、非常に重要だと思いますので、しっかりと区を挙げてやっていただけるよう要望して、終わりにします。

○高山委員長 石沢委員。

○石沢委員 私から、この改正内容の(1)の定額減税のところでお伺います。

まず、今回、定額減税の対象になる人数をちょっとお伺いします。納税者の数と、あと扶養の方もいらっしゃると思うんですけども、ここでどのくらいの対象人数、合計でいらっしゃるのか、これをちょっとお答えいただきたいと思います。

それからもう一つなんですが、この定額減税の実施に当たって、いろいろ事務に関する費用とかもかかってくると思うんですが、こういったものに対する補助なんかは独自にあるのか。この2点、お伺いしたいと思います。

○高山委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいま御質問いただきました、まず定額減税の対象の人数でございます。

こちら、予算のときにも一応お示しはさせていただいております、令和6年度の納税義務者数約13万8,692名で見込んでおります。そのうち定額減税の対象者の納税義務者数といたしましては12万9,333人、対象の扶養者数といたしましては5万3,541人を想定しているところでございます。

また、今回の定額減税についての事務に対する補助があるかどうかの御質問でございますけれども、こちら、毎年税制改正というものはなされているところでございますので、特段、事務費については補助はなされていないというところでございます。ただ、今回の定額減税につきましては、システム改修など、今般の重点支援地方交付金における給付金、定額減税一体支援枠を活用して実施する調整給付、定額減税し切れないと見込まれる方への給付等の事業に付随するものである場合は、こちらの給付金一体支援枠に係る交付限度額が活用可能と国から示されているところでございます。そうしたことから、給付金の担当の所管、あとは財政課とも、その点について連携して対応していきたいと考えているところでございます。

○高山委員長 それでは、態度表明に入ります。

自由民主党さん。

○松平委員 6月から始まります定額減税に向けての規定の整備、また能登半島地震の雑損控

除の特例を含む規定の整備ということでございますので、速やかに条例を改正すべきというふうに思いますので、自民党文京区議会、賛成をいたします。議案第84号、賛成いたします。

○高山委員長 AGORAさん。

○上田委員 区民税の定額減税については、既に先月の私の予算総括質問に、所得税減税に加え、個人住民税の減税や不足額に対する調整給付等が追加となるなど複雑な制度。事務に係る一定の負担がある。地方分権については、基礎自治体を実質的に地域の総合的な行政主体として役割を果たせるよう、事務移譲や義務付け等の関与の見直しを行うことなどについて、要望していると答弁されております。

減収分を全額、地方特例交付金で措置し、さらに日本全国の自治体がそれぞれ事務経費をかけ、それぞれ臨時議会を開催してまで、わざわざ地方税で減税しようとする、その目的と効果が分かりにくいこと。

一方で、今、医療保険と合わせて徴収される子ども・子育て支援金制度が議論されているなど、政府は国民負担の在り方についてどう整合性を図っていくつもりなのかなど、釈然としない部分もありますが、海津委員が御指摘申し上げたように、十分な区民周知と区民が分かりやすくセルフチェックできるよう、ホームページにフローチャートを掲載するなどの工夫や、丁寧な御相談対応をお願いいたします。

また、能登半島地震の被災者への対応については、対象となる方がいらっしゃった場合には、適切に御対応をお願いいたします。

以上の意見を付し、政策チームAGORAは議案第84号に賛成いたします。

○高山委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第84号ですけれども、物価高から暮らしを守るとともに、デフレ脱却に向けた措置として実施をされます定額減税におきましては、速やかに実施をすべきとしている立場でございます。それに伴う区民税の特別税額控除の改定ということと、それからまた、先ほど来質疑がありました能登半島の災害における雑損控除の特例におきましても、対象者があった場合には速やかに対応していただきたいことをお願いいたしまして、公明党、議案第84号、賛成いたします。

○高山委員長 日本共産党さん。

○石沢委員 議案第84号ですが、定額減税に係る規定の整備と、それから能登半島地震の雑損控除による規定の整備ということで、日本共産党は議案第84号については賛成をいたしますが、1点付け加えさせていただきますと、定額減税については、昨年11月5日のJNN世論

調査で64%が評価しないと、こういう調査結果が出ている。それから、実施も2024年の1回だけであり、労働者の実質賃金が減って、物価高騰で苦しむ家計には焼け石に水ではないかというような意見も出ております。

第一生命研究所の永濱経済エコノミストからは、消費税減税によるGDPの押し上げ効果は所得税減税よりも大きいと、こういう試算も出されております。物価高に苦しむ、国民の暮らしを支えるためにも、消費税の減税こそするべきだと、こういった意見も付させていただきました。議案第84号については、日本共産党は賛成をいたします。

○高山委員長 ありがとうございます。

それでは、審査結果を申し上げます。

賛成が8、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

○高山委員長 その他ですが、本会議での委員会報告について、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 それでは、以上で総務区民委員会を閉会いたします。

なお、本会議での委員会報告文案の確認を行いますので、各委員はその場にお残りください。

ありがとうございました。

午後 2時21分 閉会